

2013（平成25）年度京都市多文化施策懇話会提言の概要

【提言1】地域での多文化共生の促進について

提言1-1：地域に根差した多文化交流活動拠点を増やし、各交流拠点間における連携をはかりながら、地域主体の多文化共生を推進すること

提言1-2：行政と民間とが、その長所を生かし補完し合う形で、協働して多文化共生の促進に取り組むこと

<現状・課題>

地域交流拠点の機能や理念を市内各所へ広げ、各地域において、それぞれの特性に応じた多文化交流拠点を設けるとともに、拠点間の情報交換などを目的に、相互の連携や交流を促進させることが求められる。

また、京都市内では多文化共生の推進に取り組んでいる個人や市民活動団体等が多数存在し、行政や公的な団体とも各々の役割を明確にしなが、それぞれが補完し合って協働し、地域住民と一体となり、地域交流・多文化共生の場を提供することが求められている。

【提言2】多文化共生と高齢者福祉について

提言2-1：外国籍市民や、外国に文化的背景を持つ市民の高齢化の状況について、その実態を把握して、課題を検証すること

提言2-2：地域の外国籍高齢者や外国に文化的背景を持つ高齢者を支える人材の育成と、関係者・団体間のネットワークづくりをおこなうこと

<現状・課題>

京都市内に住む外国籍市民等についても、市全体の傾向と同様に高齢化が進んでおり、こうした方々の実態や今後の高齢化についての予測、介護ニーズの現状を把握し、課題を検証することが求められている。

また、こうした方々の様々なニーズに対応できる人材の育成が必要とされており、市内の全ての地域における外国籍市民等の高齢化問題に対応するために、地域で活躍する高齢福祉関係者について、多文化理解の促進や人材育成を進め、これらの関係者間の連携をより一層深めることが重要である。

【提言3】外国籍市民等の子育てに係る支援及びネットワークづくりの促進

提言3-1：外国籍、あるいは日本人との国際結婚により生まれた子どもをはじめとする、外国に文化的背景を持つ子どもたちの子育てに関わる方々の多文化理解の促進と人材の育成に努めること

提言3-2：外国籍市民等の子育てに関する情報を、関係機関と連携して、確実に提供できるよう努めること

<現状・課題>

教育関係者や子育て支援に関わる関係者が、外国籍等の子どもやその保護者について理解を深めるために、多文化共生に関する研修や情報提供の充実に取り組むとともに、地域における多文化共生の担い手となる人材の育成により、子育ての環境整備を行うことが必要である。また、支援が十分に届くよう、市民団体・NPOなどとの連携を図ることも必要である。

外国籍等の子どもたちを多く受入れている保育施設等の経験やノウハウを共有できる環境作りが必要である。また必要な情報を一元的に提供できることが望ましい。